

■下水道事業受益者の申告対象区域

玉津	森戸、中土居、川北、玉津、横黒下、横黒西、船屋東北 新元橋町 各一部区域
飯岡	野田、西野口、山本、池の内、末広町、高砂町 各一部区域
西条	若洲東の一部区域
神拝	下喜多川北、八丁、古川 各一部区域
大町	春日町、岸陰、天皇、沢、明神木 各一部区域
神戸	中の段、楠、山道、東原、新出、奥の内、棚林 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中、禎瑞下 各一部区域
橘	西田、西泉東、西泉中、榎木東、榎木西、坂元、野々市東 野々市西 各一部区域
氷見	大久保、上の川、上町、西町、西の原、竹内、末長、野部里 各一部区域
壬生川	大新田、円海寺、喜多台、壬生川 各一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
丹原	丹原、今井、池田、願連寺、久妙寺 各一部区域

下水道事業の受益者申告を
お願いいたします

下水道が新たに整備された区域内の土地所有者などには「受益者負担金・分担金」として、下水道整備費の一部を負担していただくことになっています。

この負担金などの賦課決定の基礎となる「下水道事業受益者申告書」を、対象区域の土地所有者宛に送付します。内容を確認して期限内に

必ず申告してください。

申告がない場合は、市が受益者（納入義務者）・土地の面積などを認定することになります。

■申告期限 3月31日(月)

■申告が必要な方

左表区域内の土地所有者

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係

TEL 0897-52-1224

○東予総合支所建設管理課

下水道係 (内線226)

下水道への接続をお急ぎください

平成17年に公共下水道および小規模下水道の供用を開始した区域の方は、平成20年3月末で3年が経過します。

下水道の供用開始後は、3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続しなければなりません。

水洗便所への改造および下水道への接続工事をされていない方は、市の指定工事店で早急な工事をお願いします。

市が行っている水洗便所改造資金の融資あっせん制度も供用開始から3年以内の工事が対象となりますので、希望される方は、早めに指定工事店へご相談ください。

■問合せ

○市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係

TEL 0897-52-1224

○東予総合支所建設管理課

下水道係 (内線226)

コミュニティ助成事業で
ひうち夢タウン集会所完成

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に助成を行うものです。

このたび平成19年度の助成を受けて、ひうち夢タウン集会所が立派に完成しました。

今後の活発なコミュニティ活動の拠点となることが期待されます。

れます。

■問合せ

市庁舎本館市民相談課

市民活動支援係

TEL 0897-52-1463



▲完成したひうち夢タウン集会所

下水道何でもクエスチョン?

Q: 窒素、りんが問題だと聞いたけど?

A: 西条市に面している瀬戸内海は「閉鎖性水域」です。周りを陸地で囲まれているという地理的要因によって、外洋と比べて水の流出入の機会が少ないため、汚濁物が滞留しやすく、このことが環境問題につながっていきます。

瀬戸内海では毎年夏場に「赤潮」が発生し、漁業に多大な被害を与えていることはニュースで聞いたことがあると思います。赤潮の発生のメカニズムはまだ正確に分かっていない部分もありますが、その原因のひとつは「富栄養化」です。富栄養化とは水中にある「窒素」「りん」など栄養塩類の濃度が上昇することを指し、その発生源は生活排水・産業排水など多岐に渡るとされています。富栄養化を防ぐためには、産業排水の総量規制、着実な下水道の整備による生活排水の水質改善が重要ですが、私たちにも「りんを含む洗剤を使わない」「洗剤は計って必要な分量を使う」などの取り組みが求められています。

下水道についての疑問を下記までお寄せください

市庁舎本館下水道工務課 下水道維持係 TEL0897-52-1576

日本下水道事業団四国総合事務所 TEL089-927-7271

E-mail Nagatani@jswa.go.jp